

策定年月	令和5年2月
見直し年月	—

麦・大豆国産化プラン

産地名：山形県中山町長崎地区

(作成主体：文新田宮農転作組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

・現状と課題

- ①生産の9割以上を占める品種「里のほほえみ」を中心として約56t(令和2年産)が、主に豆腐向けに全農を経て全国に向けて販売されているが、生産年の天候等に左右され、安定的な収量を確保できていないため、収量の安定確保による生産量の安定化が必要である。
- ②近年、作付面積及び団地化率は、現状維持で推移しているが、近年頻発する長雨やゲリラ豪雨等の異常気象等の影響から、単収の年次変動が大きく、これに伴い生産量の変動も大きくなってきている。また、連作の影響からマメシンクイガの多発生や土壌の酸性化、地力低下等が単収の変動の要因として考えられ、改善が必要となっている。

一方、作業面では、作業機械の老朽化により故障が発生しており、適期作業に支障をきたしている。

・取組方針

①需要に応じた生産と販売の実現

大粒で品質が良く、需要が大きい「里のほほえみ」を中心に作付けを行い、作付面積の拡大と単収の増加による需要者への安定供給を目指す。

②団地化の推進

人・農地プランや農地中間管理機構による農地の集積の推進と連携しつつ、大豆の団地化に向けた話し合いを実施し、団地化を推進する。

③生産性効率化のための機械・施設の導入

汎用コンバインの導入等により、作業効率を高め、適期作業に努め、収量と品質の向上を図る。

④土づくり

長年の連作により、土壌の酸性化や地力の低下が進んでいるため、石灰質肥料や有機質肥料の投入を進める。

⑤害虫対策

長年の連作により、マメシンクイガが多発している。従来の2回防除に加え、発生の状況を見て、追加防除を実施する。

⑥排水対策

長雨やゲリラ豪雨等に対応するため、サブソイラによる心土破碎や明渠の設置を進める。

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

2. 産地と実需者との連携方針

- ・作付した大豆については全量山形農業協同組合に出荷している。
- ・現状（R3実績）で産地（中山町長崎地区）として約50トンの生産量となっており、今後R7年度で約60トンを目指している。
- ・山形農業協同組合に出荷された大豆は全農山形を通じて、実需者であるタカノフーズ(株)、相模屋食料(株)及び(株)むつみに向けて主に出荷されている。なお、実需者全体の取扱量として、約500トンとなっているが、今後も取り扱い量を増加させていく方針である。

○主な実需者の取扱量は下記の通り。※但し、JA全農山形取扱分の数量のみ

- ・相模屋食料(株) 約126t
- ・(株)むつみ 約108t
- ・タカノフーズ(株) 約59t
- ・その他 約207t

→文新田営農転作組合より出荷された大豆は、JA山形管内で検査された大豆とプールされて実需者向けに出荷となるため、当該産地からどれだけの数量が実需者向けに出荷・販売されているかは不明である。しかしながら、数量がプールされていることを考慮すれば50tの数量は上記の取り扱い量に比例した数量が向けられていると考えられる。その場合、相模屋食料(株)では約12.6tの取扱いはあることになるため、令和7年度でその取扱量を約15tにまで増加することを目標としている。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

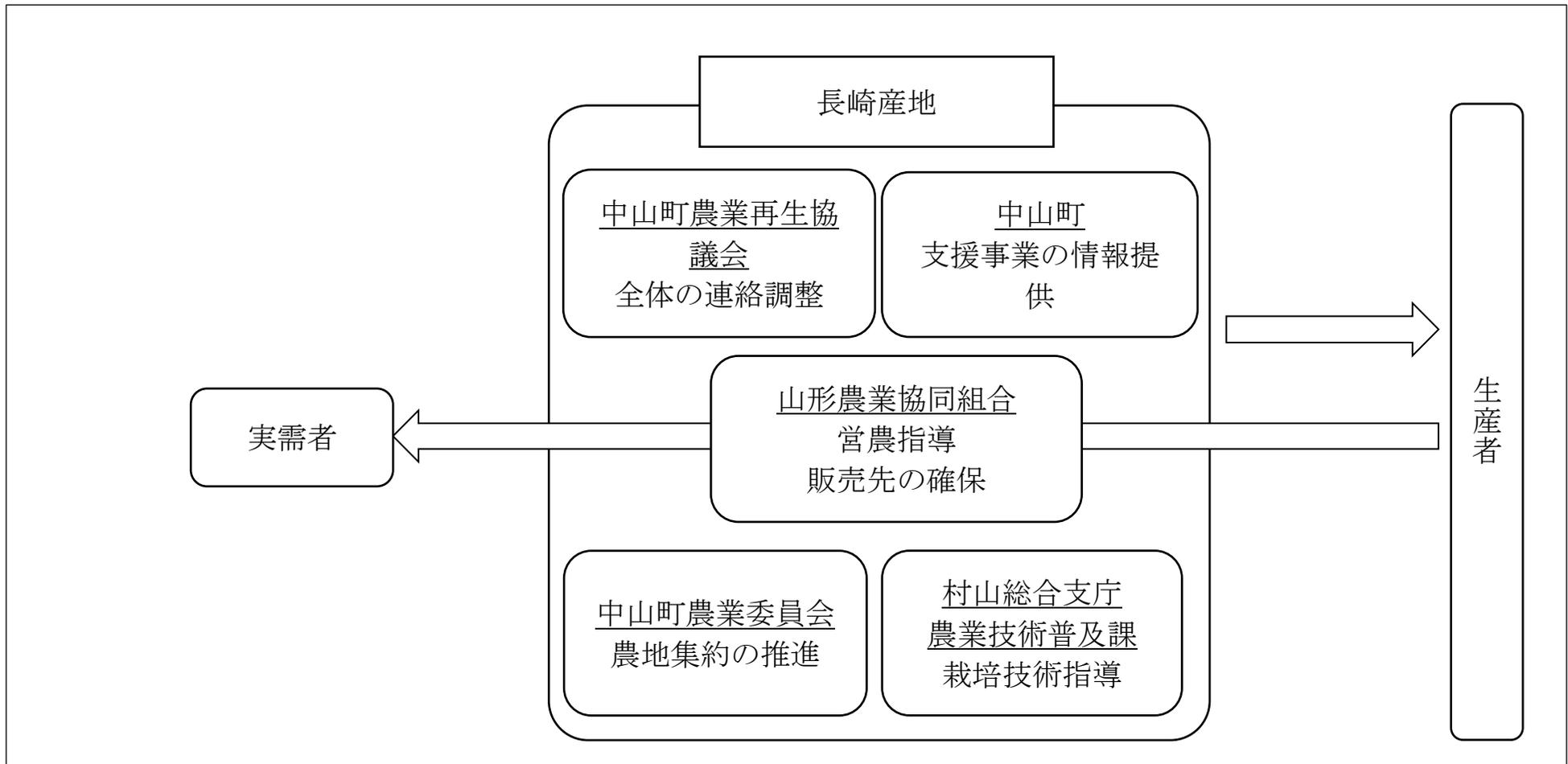
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。